

## 7月定例記者会見の概要

- 1 日時 令和4年7月4日（月）10時30分～11時30分
- 2 場所 本庁舎3階 第一会議室
- 3 出席者 <報道機関>
  - ① 朝日新聞社 南相馬支局（南相馬記者クラブ会員）
  - ② 河北新報社 南相馬支局（南相馬記者クラブ会員）
  - ③ 読売新聞社 南相馬通信部（南相馬記者クラブ会員）
  - ④ 福島民報社 南相馬支社（南相馬記者クラブ会員）
  - ⑤ 福島民友新聞社 相双支社（南相馬記者クラブ会員）

計 5 社

### < 市側 >

・市長・総務部長

(テレビ会議)

- ・新田副市長・常木副市長・小高区役所長・鹿島区役所長
- ・復興企画部長・復興企画部政策担当理事
- ・市民生活部長・健康福祉部長
- ・健康福祉部新型コロナ対策担当理事・こども未来部長
- ・経済部長・経済部農林水産担当理事・経済部企業支援担当理事
- ・建設部長・総合病院事務部長・教育委員会事務局長

計 18 人

(司会進行) 秘書課長

(会議記録) 秘書課広報広聴係

### 【市政報告】

皆さん、お集まりいただき誠にありがとうございます。  
はじめに、前回6月2日の記者会見から最近までの出来事について報告いたします。

まず、新型コロナウイルス感染症についてです。

6月に市内で確認された感染者数は74名となり、5月の感染者数205名と比較すると大幅に減少しました。

現在、4回目のワクチン接種を進めており、7月1日時点の接種希望者は21,933名となっております。高齢者施設入所者ほか529名の方は既に接種済みで、今後、7月6日から8月13日まで、60歳以上の方及び18歳から59歳の基礎疾患をお持ちの方を対象とした集団接種を実施いたします。

また、12歳以上の方を対象とした1回目から3回目のワクチン接種についても、コールセンターで予約を受け付けています。未接種の方は、ぜひ検討をお願いいたします。

次に、植樹祭についてです。

6月5日に「第10回南相馬市鎮魂復興市民植樹祭」を小高区で開催いたしました。

3年ぶりの通常開催となった今年、市内外から約一千人の方々に約1万8千本の苗木を植樹していただきました。

この植樹祭は、東日本大震災で犠牲になられた方々を慰霊し、震災の経験や教訓をいつまでも忘れず後世に継承するため、平成25年から毎年開催しています。今まで約17万4千本の苗木が植樹されました。

鎮魂の思いを込めて植えられた苗木が、「いのちを守る緑の防災林」となることを目指して、今後も開催を続けてまいります。

次に、市議会定例会についてです。

6月8日に開会した第5回南相馬市議会定例会は、6月23日に閉会しました。

この議会では、新型コロナウイルス感染症や今年3月に発生した福島県沖地震への緊急的な対応に係る補正予算など、議案10件について議決を賜りました。

次に、多文化共生センターの1周年イベントについてです。

多文化共生センター「SAKURA」が開設から1年を迎え、6月26日に一周年記念まつりが開催されました。

昨年、外国人活躍支援センターとして開設した「SAKURA)」ですが、令和4年度から国際交流協会が事業に加わることにより、多文化共生センターに名称を変更いたしました。

当日は外国人の皆様や日本人ボランティアの皆様等37名が参加され、レクリエーション等を通じて、交流を深めました。

今後は、従来から実施している外国人の生活相談や就労支援等に加え、外国人と地域の交流を支援する事業等にも力を入れて取り組んでまいります。

次に、移住相談窓口の開設についてです。

7月1日に、みなみそうま移住相談窓口「よりみち」を原町区に開設しました。移住定住促進事業を担う拠点の一つとして、移住を検討している方のサポートや移住者と地元の方とのコミュニティ醸成、首都圏等へのプロモーションのほか、地元高校生のキャリア相談などに取り組む予定です。

続いて今後の主な話題について触れたいと思います。

はじめに、第三次総合計画の策定についてです。

現在、南相馬市の将来像や方向性を示し、市政運営の総合的指針となる「(仮称)南相馬市第三次総合計画」の基本構想及び基本計画の策定を進めています。

本計画等の策定にあたり、6月21日から、若い世代の意見を計画に反映させることを目的として、子育て世代の皆様や、まちづくりや商工業、農業などの関係団体の皆様と意見交換会を開催しています。

また、6月25日から市民参加型のワークショップを各区で開催しており、現在、7月30日から開催する第2回目のワークショップの参加者を引き続き募集しています。

このワークショップでは、南相馬市の未来等について、ご意見等を出し合ってください。ぜひお気軽にご参加ください。

次に、新たな市民プールの建設についてです。

7月4日から、市民プールの建設が始まります。これは老朽化した市民プールと屋内市民プールを集約するものです。

新たな施設には、屋内温水型25mプールを8コース設けるほか、幼児用プール等を整備いたします。また、災害時に、プールの水を飲料水等の生活用水として利用するための浄水設備も設置する予定です。

7月20日に安全祈願祭が執り行われ、令和6年4月1日の供用開始を目指して、工事を進めてまいります。

次に相馬野馬追についてです。

7月に入り、いよいよ相馬野馬追の開催日が近づいてまいりました。3年ぶりの通常開催となる本年の出場騎馬数は、7月1日時点で354頭となっております。

行列観覧席の観覧チケットは完売となりましたが、祭場地内の前売り観覧チケットは現在も販売中です。観覧を希望される方は、お早めにご購入をお願いいたします。市内外から足を運ばれる多くの方々に、時代絵巻を思わせる騎馬武者の勇壮な姿を観ていただけることを大変嬉しく思います。

地域の安寧と繁栄を願う相馬野馬追が、盛大に開催できるよう準備を進めてまいります。

最後に、熱中症についてです。

気象庁は6月29日に統計開始以来、最も早く東北南部が梅雨明けしたと発表しました。市内では6月に入り、大雨や雷などぐずついた天気が続きましたが、梅雨明け前後から連日最高気温が30℃を超えました。

これから本格的な夏を迎えるにあたり、熱中症への備えが大切です。特に高齢の方は熱中症にかかりやすいと言われており、県内の熱中症搬送者の約6割を高齢者が占めています。

熱中症対策として、こまめな水分補給、涼しい服装や帽子の着用、エアコンや扇風機の活用等がありますので、そうした点にご注意いただきながら、お過ごしくださいようお願いいたします。

私からの報告は以上です。このあと、皆さんからのご質問をお受けします。

以上

#### 【質疑応答】

##### 質問1：

市民プールの建設について、2か所の施設を集約して、今日から工事を開始することですが、供用開始日をもう一度確認させてください。

また、今までの施設にない特徴等がありましたら、教えてください。

**回答 1 : 市長**

新たに建設する市民プールは、スポーツセンター北側にあった屋外プール施設と東町にある屋内プール施設を集約するものです。東町の施設は現在も稼働中ですが、スポーツセンター北側の施設は既に取り壊しが完了し、その跡地に本日から新たな市民プールの建設を開始しています。

新たな市民プールの供用開始は令和6年4月1日を予定しています。

施設の特徴としては、太陽光発電を行う省エネ型施設であること、災害時にプールの水を飲用や生活用水に利用するための浄水設備を導入することが挙げられます。再生可能エネルギーの活用や災害対応を目的とした設備を備えることから、SDGsに配慮した施設といえます。

**質問 2 :**

市民プールについて、名称は「南相馬市民プール」とのことですが、愛称は付ける予定でしょうか。

**回答 2 : 市長**

今後検討する予定です。

**質問 3 :**

市民プールの総工費は13億円とのことですが、その財源として、国の復興財源を使用する予定でしょうか。

**回答 3 : 市民生活部長**

復興財源は使いません。学校施設環境改善交付金や公共施設等適正管理推進事業債を活用する予定です。

**質問 4 :**

市民プールについて、浄水設備によって飲用や生活用水として確保できる水量を教えてください。

**回答 4 : 市民生活部長**

メインプール及び幼児用プールを併せて412,000リットルの水があります。今回導入する浄水設備では1時間あたり500リットルの水をろ過できることから、24時間稼働した場合、12,000リットルとなります。この水を一人につき1日あたり3リットル配付すると、約4,000人分の水が確保できると試算しています。